

令和5年2月24日

四国中央市議会議長 三宅 繁博 様

四国中央市長 篠原 実



「不登校対策について」に対する提言の反映状況報告

四国中央市議会より提言のあった件について、下記のとおり報告いたします。

記

1 「適応指導教室（教育支援センター）」を核とした支援ネットワークの構築を図ること

不登校児童生徒それぞれに合った学習環境を保障するために学校以外の場での学習活動の重要性が指摘されております。適応指導教室が核となり、不登校児童生徒やその保護者への支援が行えるように、各関係機関、家庭、学校が連携した支援ネットワークの構築に取り組みます。

2 「校内サポートルーム」の拡充を図ること（学校内の居場所づくり）

愛媛県において令和5年度以降は「校内サポートルーム」の新設予定はなく、現在の7市8校のモデル校が継続して取り組んでいくことになっております。モデル校以外の中学校においても、実践可能だと考えられる取組を積極的に取り入れ、別室での受け入れ体制を整備し、個別の支援を行えるように取り組んでいきます。

3 「適応指導教室」の拡充及び呼称変更を行うこと（学校外の居場所づくり）

「適応指導教室」については、愛媛県の呼称変更の状況を見ながら、令和5年4月より「教育支援センター」として呼称変更を行い、運営していくように取り組みます。また、令和5年度予算からは「教育支援センター設置事業」として新設教室を含む4センター（教室）の設置に取り組んでいきます。

#### 4 ICT等を活用した家庭学習支援を実施すること

電話やメールでの連絡に加えて、Web会議システムを活用して、家庭学習への支援に努めています。また、不登校児童生徒自身が自分の課題に合わせて、ドリル型教材を活用して学習に取り組んでいます。不登校になった状況は様々であり、生活リズムが乱れている児童生徒に対しても、学習動画等を録画配信するなど、状況に合わせて学習支援に取り組めます。

#### 5 相談体制の構築を図ること

各校において、ハートなんでも相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒、保護者への相談体制に努めています。また、子ども支援室では、訪問相談支援員が中心となり、登校しぶり、不登校など学校生活や家庭生活での児童生徒、保護者の相談活動を行っています。電話、来室、訪問、メールでの相談活動を行い、不登校については教育支援センター各教室と連携をしながら取り組んでいます。

#### 6 民間のフリースクールと連携した支援体制の充実を図ること

四国中央市に民間のフリースクールが令和4年6月から運営され、四国中央市内の児童生徒が利用しております。利用児童生徒の在籍校とフリースクールが連携を図ることができるように、通室状況の確認、通室目標の共有等を行っています。定期的な連絡会を学期に1回程度持ち、支援体制の構築に努めるよう取り組んでいます。

#### 7 不登校が生じないような魅力ある学校づくりを目指すこと

児童生徒が不登校になってからの事後的な取組に先立ち、児童生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりに努めていきます。